

第 17 回香美市立図書館建設等検討委員会

平成 30 年 12 月 25 日 18:00～

本庁 3 階会議室

出席委員：濱田正彦副委員長

岡林良浩委員・小松伯聖委員・濱田佳奈子委員・伴貴世子委員

町田由岐子委員・森本ちづ委員・山重壮一委員

事務局：野島恵一次長・岡本博章課長・依光伸枝班長・山下聡

佐竹慶子館長・門脇真里副館長・松岡可奈

設計者（東畑・依光建築設計企業体）：松森織江・大西広朗・依光成元・依光孝和

CM（日建設計CM）：大野直樹

事務局

（あいさつ）

副委員長

委員長が不在のため、代理で進行をつとめます。それでは前回までの課題と平面計画について、設計者からお願いします。

設計者

前回までの検討で出ました課題について、説明します。

最初にガラスの件です。ガラスについては、その強度と紫外線による書架の劣化が課題としてありました。古い施設では、単板ガラスのみの建物が多いため、強度と紫外線への懸念をもたれているのではと思います。最近では、ガラス強度の指針が整備されており、紫外線対策についても、色々なガラスが出ていますので、対策はできるようになっています。特に設計強度は、建築基準法で地域別に定められており、高知は全国的にも風速が強いことが加味され、さらに安全率も考慮されたものとなっています。ガラスメーカー等を対象にヒアリングによる調査を進めていますが、飛来物により割れた事例はあるにはあるものの、強風により割れた事例はあまりないとのこと。飛来物による破損は、飛んでくる物や大きさによって、かなりまちまちになるので、それを強度上において数値的に評価するのは難しいとも聞きました。新図書館では、設計強度以上のガラスを選定するのはもちろんのこと、ガラスを複層化し、さらに飛散防止フィルム張ることなどを考えています。これにより、万が一ですが、ガラスが割れることがあっても外側のみですむ場合もありますし、外側内側の 2 枚とも割れた場合でも室内に飛散しないようにできます。また、交換が可能なように極端に大きなガラスを用いないようにもします。今回は平屋であり、高さ

を抑えますのでそういったことも可能です。飛散防止フィルムは、紫外線カット性能を併せ持つ素材を選定することで、紫外線対策もするように考えています。

二つ目はテラスについてです。テラスの場所について、静寂読書兼学習室を利用する方が、音や視線を気にするかもとの意見がありましたので、そういったことが気にならないように位置を少し離すことを計画しています。テラスの運用について、事務局と協議の結果、積極的に利用されるように、貸出前の書籍の持ち出しを可能とする方針となりました。セキュリティについては、植栽などで緩やかな境界にすることで風景になじむように考えています。フェンスを用いますと、アンパンマン列車が見られなくなったりしますので、視界を遮らない方法をとりたいと思います。テラスに手すりを設けるとなった場合も、目立たない高さとして、緩やかな形でのセキュリティとしたいと考えています。植栽の取り扱い、外構計画において、また説明するようにします。

次にホールやおはなしの部屋についてです。ホールの中がうかがえる仕組みについてですが、壁の一部に開口部を設けるようにしています。高さは腰から上くらいにして、小窓を切っていく考えです。テラスとおはなしの部屋の出入りについて、おはなしの部屋のすぐ北側に出入口を設け、ここからテラスへ出入可能とする計画です。おはなしの部屋は清潔感を維持するため、床を一段だけ上げて小上がり形式としたい考えです。入り口の部分で靴を脱いで、利用いただく仕様です。また、おはなしの部屋は、ホールの控え室として利用も考えられるので、その利用に支障となる段差ができないように配慮します。

飲食コーナーについてです。前は少し奥まった場所に設けるようにしていましたが、事務局より、交流の場として前にだす形がとれないか意見がありました。そこで、再度検討して、風除室を広げ、そこに飲食コーナーを設ける案としています。これにより、交流の様子が施設外側からのぞめますし、カフェのような雰囲気にもなろうかと思えます。また、開館を待つ方にも利用できますし、区画しますので図書館の内部環境を保つことにも一定の効果があると考えています。前回、水周りや飲食コーナーが隣り合わせになっている点について、懸念があると意見がありました。水周りとなる「手洗い」「給水型の自動販売機」「トイレ」などは、面積をコンパクトにするため、まとめた形で配置することが建築上は合理的なため、このような配置にしています。流水音や臭いなどについては、間仕切りにより区画するなどして、配慮した設計をしていきます。

次に施設の出入口についてです。前回の検討委員会にて、ホールの利用者には南側の出入口を開放してはどうかという意見がありました。事務局と協議した結果、ホールの利用者にも図書館スペースに触れていただいた方がよいという主旨から、利用者の出入口はメインのエントランスのみと考えています。これによりセキュリティ上も少ない人数で対応ができます。ホール南側の出入口は、イベント時の搬入など、特定の場合を想定した勝手口的な扱いとしまして、通常時は施錠する方針です。ただし、スタンドサイン等を用いて、南側の出入口を施設出入口として利用する運用もできるように検討しています。その他、避難口はテラスに各2ヶ所ずつ設ける出入口を兼用するように計画しています。

次に建物の面積についてです。新図書館として必要な条件である収納冊数や座席数といったものは満たし、開放的な空間は維持したまま、建物の面積は前回より一回り小さくしています。延べ床面積としては1670㎡程度とし、屋内部分については1570㎡程度としました。特定の一部を減らしたのではなく、全体的にコンパクトにしています。収容冊数については、本棚の段を見通しの利く4段から5段ぐらいを中心にして、担保しています。閲覧席数についても80席程度確保しています。これは、静寂読書・学習室であるとかグループ学習室、ホールといったものを除いてこの席数を確保していますので、滞在型の図書館としては十分な数量があると考えています。

工科大の大型バスについてです。前回の検討委員会で、工科大の大型バスの運行が施設としては可能であるという件です。現在運行している大型バスの仕様をもって、その大型バスが敷地内に立ち寄れるかシミュレーションをしています。結果としては、駐車台数を減らして、通路を拡張するなどの変更をしなければ対応が難しいということが分かりました。また、工科大の大型バスの高さは市営バスと比較して1m程高いため、車寄せを高くする必要もできます。これらをもって事務局と協議しまして、駐車台数の確保や予算上の観点から、工科大の大型バスへの対応は見送るようにしています。前回の検討委員会による課題については、以上です。

平面計画について、先に説明しました以外の変更点を説明します。バイク置き場の位置を少し変えています。駐車場の角の位置にあったのですが、それを少し車寄せ側に近づけ、併せて駐輪場も屋根つきと青空駐輪場に変更した案としました。一般のトイレ及び子どもトイレ・授乳室周りについては、男女間での視線や、閲覧室側から内部の造作物ができるだけ見えないようにし、かつ、ユニバーサルデザインにも配慮した、ゆったりとしたスペースとなるように修正しました。この平面計画をもちいた事務局との協議のなかで、エントランスにトイレがはりだしてきており、開放感が損なわれないか懸念がありました。よろしければ、大まかな平面計画としては、今回をベースとさせていただいて、次回以降に改善できる部分や設備・構造との整合による見直しを今後すすめていき、精度を高くして合理的な計画にしていきたいと考えています。説明は以上です。

副委員長

何かご意見、ご質問をお願いします。

委員

テラスのセキュリティについて、本の持ち帰りがないように対策をされるのでしょうか。あと、境やフェンスをしないということであれば、隣接の農地が耕作放棄となった際に雑草が図書館の敷地内に入ってくる懸念がないでしょうか。

設計者

本の持ち帰りについては、詳細を詰めていかなければいけないところです。現時点では、図上のテラスと書いてある輪郭のところに「外に出ないで下さい」という意思を表示するため、視界を妨げない程度の手すりなどの設置を検討しています。東側の隣地との境は低木の設置などを考えていますが、植栽については市民懇談会でも意見がありましたので、専門家を入れて検討中です。

副委員長

バイク置き場が4台では少くないですか。青空の駐輪場には置けないのでしょうか。

設計者

事務局とも検討したのですが、バイクの必要台数については運用してみないと分からないところがあります。原動機付きのバイクは駐輪場への駐車が可能とする計画ですので、それ以外のバイクの駐車スペースは多くなくてもよいのではとの考えです。また、駐車場に空きスペースがあれば、そちらにバイクを駐車する運用も可能ではないかと思います。

副委員長

建物の壁の部材はどういったものを使うのでしょうか。

設計者

現時点ではコンクリートで立ち上げて、仕上げについては、プロポーザルで提案しました瓦などを用いて地域性が感じられるものにしたいと考えています。コスト面なども検討して、これからイメージを作っていくところです。

副委員長

座席数について、80席というのはどうでしょうか。

委員

閲覧席の適正な数を算出するのは難しいです。オーテピアは周りに学校が多く、自習する生徒による利用が多いです。図書館の閲覧席が塞がる場合は、学生が座ったときです。大勢の学生による利用が想定されないのであれば、そんなに極端に考える必要はないと思います。ついでですが、自転車置き場も学生の利用により必要台数が左右されます。

副委員長

他に何かありませんか。なければ、各室諸元について設計者よりお願いします。

設計者

基本計画をもとに事務局と協議しながら、新図書館の各部屋における面積や席数、また条件、要望等の諸元について取りまとめてきました。今回は基本計画より変更した部分を中心に説明します。

外構の仕様です。駐車場が 48 台、バイク置き場が 4 台、駐輪場が 45 台で取りまとめました。駐輪場はラックを置かずに何台か毎に手すりのような転倒防止の設えをするようにしています。その他、原付の駐車対応を考えています。

テラスは、飲食可能で、書籍の持ち出しができる方向で進めています。

エントランススペースについてです。先に説明したとおり、風除室と飲食コーナーを一体とした計画であり、それぞれ 22 m²、18 m²程度の広さです。風除室には傘立て 60 本程度、傘袋スタンド、ミニカート 3 台、車いす、公衆電話を設置するという条件です。あとは事務局より、来館者の数のカウンターを設えたいという要望があります。

授乳室は手洗い、ソファ、オムツ替え台、カーテンブース程度の設えですすすめます。

多目的トイレはオストメイト対応とし、簡易式のベッドを設置するという方針でいきたいと思います。

展示スペースは、作品の展示、掲示案内などを中心として、企画展示は行いますが、常設の展示物はなしという方針です。

インターネットコーナーは、ノートパソコンまたはタブレットを 5 台、拡大モニタ 1 台を置くとともに、OPACについては一般エリアと児童エリアに分散してデスクトップ PC を 2 台設置する仕様です。また、館内とテラスは Wi-Fi 対応とします。

次に、開架閲覧スペースについてです。全体で 6.6 万冊程度の収容可能冊数とし、約 80 席の閲覧スペースを配置する計画になっています。郷土資料コーナーについては、事務局から提案があり、貴重書コーナーの設置を検討しており、書架上部に原画などが掲示できるような設えを考えています。

市民活動スペースのエリアについてです。計画で定められていた対面音訳・録音室、グループ学習室、ボランティア室、おはなしの部屋、静寂読書・学習室、ホールについては、それぞれ基本計画に示された利用人数・座席数が入る広さを確保した内容になっています。対面音訳・録音室については録音作業ができるスタジオレベルの吸音性能をもたせます。機材等は別室の保管ということです。グループ学習室とボランティア室については、会議や控え室としても活用できるように考えていきます。ホールの倉庫については、椅子 120 脚、長机 15 台程度の収納となり、ホールの全席が入るものではないです。

事務諸室スペースについてです。事務室と開架書庫を一体的な部屋として、110 m²程度の広さを確保しています。事務机が 6 席分、開架書庫については 35,000 冊の収容を考えています。それ以外に新聞 10 誌の 1 年分のバックナンバーを保管できるようにという要望があります。ゴミ置き場については、管理する職員が出すものを想定し、来館者が飲食コーナー等で出されるゴミについては持ち帰りで運用する方針です。説明は以上です。

副委員長

それではご意見などお願いします。

委員

貴重書コーナーの書籍は空調など特別な管理を要するものでしょうか。

事務局

そこまでの管理は要しないと思われます。

副委員長

書籍は電子化がすすんでいます、将来的に電子書籍が主流となった場合にどういった対応がとれますか。

設計者

その点は将来的な話なので、色々な考え方があると思います。事務局との話しでは、今ある紙媒体のものが完全になくなることはないだろうという見解です。電子書籍が今より増えていくのであれば、インターネットコーナーや、貸出タブレットなどを館内で閲覧できるような環境を作っていく対応になるかと考えます。

副委員長

間違いなく電子書籍が主流になります。現時点でも電子書籍が紙の書籍を上回っている状態になりつつある。

設計者

施設としてのインフラ整備は当然限界がありますが、電子化には対応できるよう検討します。

副委員長

他にありませんか。なければ次の断面計画をお願いします。

設計者

それでは断面計画について、説明します。現時点では、おおまかな設備、構造、書架の高さの考え方について整理しています。今回の建物の形状では、断面図は切る位置によってすべて異なりますので、資料は代表的なものであることをご理解ください。軒の高さは、前回の検討委員会で説明しました熱負荷と市営のマイクロバスの運行を考えて、2.7～3m程度に抑えるよう考えています。周辺の風景に馴染むように、できるだけ軒は抑えていき

いところですが、軒の出については、車寄せや駐輪場のようなものを除くと、基本的には熱負荷に対応した1.5m程度ということで、前回の説明どおり進めます。書架について、事務室にある集密書架は7段で計画していきます。一般の閲覧スペースの書架は、4段か5段をベースとし、壁面部分は6段として効率的に収納可能冊数を確保していきます。景観を楽しめるようにするため、窓周りについてはできるだけ低い書架にしたい考えで、一般開架は4段、児童開架は3段という部分もあります。

事務室ですが、こちらの天井の空間を設備スペースに利用したいと考えています。これにより、できるだけ平面で床を取らずにロスが少ない効率のよい計画にできます。閲覧室の高さについては、今後、三次元的な検討を進めていきますが、一番高いところが5m程度で考えています。断面としては以上になります。

副委員長

何かご意見やご質問はありますか。

委員

想定している書架は背板がないものでしょうか。

設計者

具体的なものはまだ検討していません。開放性を考えたときに、最上段だけ背板をとるなどの可能性があると思います。

委員

本が落ちなければよいので、全体を背板にする必要はないと思います。本棚は物々しいので、見通しを確保するように配慮した方がよいです。

副委員長

集密書架は自動ですか、手回しですか。

設計者

予算の関係上、手回しです。

委員

本の落下対策は大丈夫でしょうか。

設計者

基本的に高さを抑えているので、それで幾分かは対応できる考えです。

委員

外壁がガラス張りですが、それで軒どいなどが設置できるのでしょうか。

設計者

全面がガラスではなく、部分的に、例えば室外機を置くための壁などを適切に配置していきます。

事務局

平面計画、各室諸元、断面計画は概ねこれで構わないということよろしいでしょうか。

副委員長

そうですね。ですが、出てきた課題については丁寧に検討してください。それでは、人員配置計画と開館時間を事務局の方からお願いします。

事務局

人員配置計画についてです。新図書館では正職員 3 名、月 16 日勤務の非常勤職員 3 名、合計 6 名の配置をし、開館時間内は常時 4 名体制とします。現在は、正職員 2 名、非常勤職員 2 名の合計 4 名の配置で、開館時間内は常時 3 名体制をとっています。新図書館での施設規模や蔵書規模を考慮しても、開館時間内は現在より 1 名増加した、常時 4 名体制での運営が望ましいと考えています。これ以上の人員を配置することは、市の財政状況からも厳しい状況ですので、このような配置を考えています。

続きまして、開館時間についてです。新図書館での開館時間は午前 10 時から午後 6 時までとします。そのうち週 1 回は開館時間を午後 7 時まで延ばせるよう検討します。香美市立図書館は土日祝日も開館しており、高知県下の公共図書館の中でも開館日数は多いです。また、開館時間については、来年 4 月から午前 10 時から午後 6 時までに変更します。このような取り組みの中で、来館者の時間別推移や、今後の利用者のニーズを把握しながら、限られた予算内での運営を考慮しつつ、開館時間の延長を検討します。人員配置計画と開館時間についての方針は以上です。

副委員長

休館日はどのようになっていますか。

事務局

現時点では、休館日は月曜日と年末年始と蔵書点検日のみです。年間 300 日以上開館しています。

委員

館内整理日がないのであれば、あった方がよいです。特に夏休みや年末とかはした方がよいと思います。

事務局

今後、検討していきます。できれば月一回点検日を設けていきたいところです。

副委員長

人員は 6 人規模だと少ないですが、財政状況を考えてとのことですので、これを最低限のベースにさせていただきたいと思います。

委員

人員がかなり少ないですが、セルフ式の機械を導入予定はありますか。

事務局

現時点では予定していません。

委員

ICタグのものを導入しなくても、レンタルビデオ屋やスーパーで使われている自分でバーコードをスキャンするパターンものがあります。今はセルフレジが普及して意外と皆が慣れている。導入を検討されてはどうでしょう。

事務局

導入を検討したいと思います。

副委員長

他にないようでしたら次の配送サービスについて、説明をお願いします。

事務局

配送サービスについて説明します。現在、香美市内の保育園や福祉施設など 11 ヶ所への配送サービスを行っています。図書館が定期的に配送用の選書をすることは可能ですが、限られた人員の中では、施設外部へ頻繁に配送することは困難であると予想されます。配送先を現状より拡大させるためには、外部の運搬協力が必要です。そのため、新図書館開館後すぐにサービスを拡大させることは困難かもしれませんが、運搬への協力体制を整えながら、サービスの拡大をしていく方針です。

副委員長

今、香北分館と物部分館はどうされていますか。

事務局

分館の職員がそれぞれ管轄のエリアに配送しています。ただし、毎月ではなく年に数回という程度です。

委員

配送部分を委託することはできませんか。

事務局

予算次第ですが、財政状況はきびしいところです。

委員

予約本や返却本の各館送付についてはどうされていますか。

事務局

本庁舎から郵便で送っています。

委員

それは量がある程度増えると思いますが、対応できますか。

事務局

郵便を管轄している総務課と協議していかなくてはなりません。

副委員長

現場の大変さはある程度想定できますが、確定ではないので、状況を見ながら検討してください。現時点では、今の事務局案ということになります。それでは次の説明をお願いします。

事務局

ボランティアについて説明します。現在は13の読書ボランティア団体が、幼稚園・保育園、小・中学校、養護学校、地域で活動しています。読み聞かせやイベントへの参加・協働、乳幼児健診でのブックスタート事業、高齢者施設でのおはなし会など多岐にわたる活動を行っています。図書館ではこれらの活動を支援するため、ボランティアに関する講座などを継続的に開催しています。新図書館では、図書館と市民が一体となった図書館づく

りを目指し、ボランティア団体の設立を目指します。具体的には、ボランティアの募集チラシの作成し、配布を継続的に行うとともに、ホームページや、来年度に市で開設予定のSNSでも情報発信をし、周知を図ります。また市内の団体に向けた説明会を2月に開催し、登録を促していきます。これにより、一定数の意欲あるボランティアを確保したい考えです。ボランティアについては以上です。

副委員長

これについてのご質問、ご意見があればお願いします。

事務局

補足です。事務局内で協議をしましたが、教育委員会で組織図案を作って市民に提示すると、市民に対して強制しているような感じに受け取られてしまうのではという懸念がありました。そこで、強制ではなく、意欲のある方にボランティアとして加わってもらいたいところがあり、その掘り起こしをして、一定規模の人数を確保したいという主旨です。組織設立の足掛かりとして、このように取り組みたい方針です。

副委員長

事務局の言っていることは理解できますが、時間もかかるし、なかなか集まらないでしょう。団体に声を掛けながら、主旨を説明し、その方々が引っ張ってくれるかたちにしないと難しいところがあるかと思います。行政が上からというかたちに問題は確かにありますが、かたちがないまま、漠然とボランティアやってくださいと言っても難しい。それも含めて、戦略的に考えていただきたいと思います。

委員

募集を見ても「誰かがやるだろう」という感じになります。中心となる人がいて、人のつながりで人を集めていくという方法でないとなかなか一定の規模にはならないでしょう。

委員

図書館サービスの機能をボランティアが担うというのは難しい面があるのではないのでしょうか。市民へのサービスとなると、一定の能力と責任を求められることになります。あくまでボランティアは好きなこと、できることをやるというスタンスだと思います。

副委員長

図書館のサービス全般をボランティアが関わることは難しいでしょう。読み聞かせなど、割と入りやすいことと、作業に追われるようなことは違う気がします。そこを分けながらすすめていかなければと思います。そうしながら、色々な部分でボランティアを取り込ん

でいければよいのではないのでしょうか。予算がなければ、実行できないところもあるでしょう。検討委員会としてはそういう意見です。よろしければ次の事項をお願いします。

事務局

イベントについてです。新図書館では、子どもから大人まで幅広い世代が集うイベントを随時企画していきます。各種団体やボランティア、市の担当課と連携し、協力体制を整え、イベントを開催します。また、「郷土文化の体験イベント」についても取り組みます。

次にホールやグループ学習室・ボランティア室の貸出方法について説明します。全て利用料無料とする方針ですので、利用対象者を限定した貸出を行います。

ホールは、利用者を(1)市又は教育委員会が主催または共催して行う事業、(2)図書館の運営又は事業活動に寄与する事業、(3)市内の学校、保育園、幼稚園等が行う教育活動、視聴覚活動又は文化活動に関する事業、(4)地域団体、社会教育団体又はこれに類する者が行う社会教育活動、生涯学習活動又は文化活動に関する事業という4つの項目のいずれかに該当する事業を行う者に貸出します。

グループ学習室の3室に関しては、1名からの利用を可能とし、学習および調査などを目的とする利用とします。この部屋では、パソコンや電卓等の使用を可能とします。申請は不要としますが、使用予定のある方は前日までの予約とし、その時間帯は予約者を優先に貸出を行います。

ボランティア室に関しては香美市を拠点に図書館活動を行うボランティア団体または個人に向けて貸し出しを行います。

自動貸出機の導入についてですが、購入費用や来館者とのコミュニケーションを図るところから導入しない方針でしたが、先ほど意見がありましたので、再度検討します。

市役所への返却ポストの設置についてです。利用者の利便性を図るためにも本庁舎1階のロビー内に返却ポストを設置します。ただし、本庁舎の閉庁日および、午後6時から午前8時まではロビーに立ち入ることができないため、返却はできません。

副委員長

ご質問、ご意見がある方はお願いします。

委員

グループ学習室は予約が入ってない時は自由に使ってよく、利用予定がある利用者は前日までに予約するということですか。

事務局

そうです。すべて予約制にすると、使われない部屋になる可能性があるので、そのように考えています。

副委員長

予約の有無について、利用者にわかりますか。

事務局

部屋に使用予定を表示する必要があります。

副委員長

1名からの利用でもよいのでしょうか。

事務局

現時点では、静寂読書室・学習室はパソコンや電卓の利用ができないルールとしたいところから、グループ学習室はパソコンや電卓の利用を認める方針です。その場合、1名で訪れても、利用できる環境が必要となるためです。

副委員長

Wi-Fiは各部屋全て入っていますか。

事務局

Wi-Fiは館内全域でつながる予定です。

委員

グループ学習室は相席可能ですか。

事務局

可能と考えています。

委員

香美市外の方はホールを利用できませんか。利用料が無料であれば、市内利用者とのさび分けもないということでしょうか。

事務局

利用者を市内限定にしているため、条件に合う市外の方は利用できます。

委員

市内・市外で利用料をわけないと市内優先にならないのではと思います。利用時間の制限はないのでしょうか。

事務局

運営については大まかな方針を説明していますので、詳細についてはこれから検討していくようになります。

副委員長

意見を出すためには、気になる点を明確にする必要がありますので、大まかな点・細かい点に関わらず委員の方には質問と意見をお願いします。香美市は物部川に沿って、流域に関連した活動があるので、市外利用を想定しておいた方がよいのではないのでしょうか。

事務局

香美市に有益な事業などであれば、それを拒むような形にはならないと思います。

副委員長

以上でよろしいでしょうか。それでは進行を事務局にお返しします。

教育次長

この委員会は一昨年からはじまり、去年は用地選定と基本計画の検討、今年は基本計画の策定と設計者選定、それから基本設計の検討と、やっところまで来ました。来年 2 月に市民懇談会を行い、2 月末の検討委員会では基本設計の内容を確定しなければいけません。また、来年も委員の方々にはご協力をいただきたいと思います。ありがとうございました。

閉会 20:00